

指定避難所、指定緊急避難場所・福祉避難所一覧

令和4年1月1日現在

NO	施設名	住所	掲載頁	指定避難所	指定緊急避難場所	福祉避難所
1	塙一区集会所	塙字上町 19-12	P16・24	●		
2	塙町公民館	塙字桜木町 80	P16・24	●	●	
3	塙町営体育館	塙字桜木町 80	P16・24	●	●	
4	道の駅はなわ	塙字桜木町 388-1	P16・24	●		
5	桜木町コミュニティ消防センター	塙字桜木町 172	P16・24	●		
6	塙第1コミュニティ消防センター	塙字代官町 54	P16・24	●		
7	塙農村勤労福祉会館	塙字大町三丁目 19	P15・24	●		
8	塙第2コミュニティ消防センター	塙字材木町 6-2	P15・24	●		
9	塙町デイサービスセンター	塙字材木町 32	P15・24			●
10	上渋井集会所	上渋井字寄居 166	P24	●		
11	堀越集会所	堀越字南 60-1	P20	●		
12	小高集会所	堀越字堀木田 101	P20	●		
13	塙町公民館西河内分館	西河内字吉ノ目 127	P20	●		
14	久保田集会所	西河内字蛇沢 134	P20	●		
15	塙町公民館東河内分館	東河内字矢倉 3	P20・21	●		
16	出戸集会所	東河内字秋葉下 63	P20・21	●		
17	一本木集会所	東河内字湯沢 67	P21	●		
18	水元集会所	常世北野字水元 234-1	P20・21・24・25	●		
19	赤坂区集会所	常世北野字赤坂 147-2	P24	●		
20	常豊地区体育館	常世北野字八幡 106-1	P24・25	●	●	
21	旧常豊幼稚園	常世北野字八幡 120	P24・25	●	●	
22	塙町常豊地区公民館	常世北野字八幡 298	P24	●		
23	常世中野集会所	常世中野字銭神田 6-1	P24・25	●		
24	竹之内コミュニティ消防センター	竹之内字竹之内 125-1	P16・24	●		
25	塙中学校体育館	竹之内字草田 3	P16・24	●		
26	板庭コミュニティ消防センター	板庭字大苗田 395-6	P24・25	●		
27	中塚コミュニティ消防センター	中塚字中館 81-1	P25	●		
28	田野作集会所	田野作字田野作 54	P25	●		
29	塙町公民館丸ヶ草分館	田代字家ノ前 21	P25	●		
30	塙町公民館田代分館	田代字急度内 68	P26	●		
31	塙町公民館大蔵分館	大蔵字坂本 6	P31	●		
32	塙町公民館那倉分館	那倉字吉元 97	P33	●		
33	矢塚コミュニティ消防センター	那倉字矢塚 73-2	P37	●		
34	片貝地区体育館	片貝字五升蒔 126	P32・36	●	●	
35	塙町公民館片貝分館	片貝字五升蒔 126	P32・36	●		
36	殿畑集会所	片貝字長久木国有林 82	P36	●		
37	石堀子集会所	片貝字長久木 362-14	P33・37	●		
38	折籠地区集会所	大蔵字南田代 14	P32	●		
39	湯遊ランドはなわ	湯岐字立石 21	P32			●
40	塙町公民館木野反分館	木野反字才我地 45-6	P31	●		
41	木野反地区多目的集会所	木野反字赤坂 1	P31	●		
42	前田区集会所	山形字前田坂 104	P31	●		
43	森之根区集会所	山形字森ノ根 8-1	P18・25・31	●		
44	笹原小学校体育館	川上字馬場 77	P17・25	●	●	
45	笹原幼稚園	川上字馬場 57	P17・25	●		
46	塙町笹原地区公民館	川上字堀之内 217	P17・25	●		
47	塙町笹原地区公民館体育館	川上字堀之内 217	P17・25	●		
48	川上三区集会所	川上字清水 20-2	P17・25	●		
49	川上四区集会所	川上字東平 39-1	P17・25・31	●		
50	塙町公民館上石井分館	上石井字仲堀 220	P24	●		
51	稲沢集会所	台宿字中稲沢 247-3	P15・24	●		
52	塙町公民館台宿分館	台宿字北原 75-1	P15・24	●		
53	福島県立塙工業高等学校体育館	台宿字北原 121	P15・24	●		
54	塙町放課後児童健全育成事業施設	台宿字下川原 49	P15・24	●		

令和4年1月1日現在

NO	施設名	住所	掲載頁	指定避難所	指定緊急避難場所	福祉避難所
55	塙小学校体育館	台宿字下川原 5	P15・24	●	●	
56	塙町公民館伊香分館	伊香字下町 2-2	P24・30	●		
57	塙町公民館伊香分館体育館	伊香字下町 1	P24・30	●	●	
58	高城地区体育館	植田字森戸 25	P30	●		
59	塙町高城地区公民館	植田字坂ノ下 55-1	P30	●		
60	塙町公民館真名畑分館	真名畑字宮田 50	P29	●		
61	塙町公民館真名畑分館体育館	真名畑字宮田 50	P29	●		
62	南原コミュニティ集会所	台宿字南原 78-13	P15・24	●		
63	塙町営野球場	塙字桜木町 80	P16・24		●	
64	栄町児童公園	塙字栄町 14-4,42	P16・24		●	
65	西河内農村公園	西河内字観音前 1-1	P20		●	
66	東河内農村公園	東河内字矢倉 5	P20・21		●	
67	東河内地区林業者保健休養広場	東河内字荒屋 270	P20・21		●	
68	常豊地区運動場	常世北野字八幡 120	P24・25		●	
69	塙中学校グラウンド	竹之内字草田 3	P16・24		●	
70	田代農村公園	田代字急度内 67	P26		●	
71	塙町公民館片貝分館運動場	片貝字五升蒔 126	P32・36		●	
72	湯岐木野反農村公園	木野反字才我地 20-1	P31		●	
73	笹原小学校グラウンド	川上字馬場 77	P17・25		●	
74	塙小学校グラウンド	台宿字下川原 5	P15・24		●	
75	伊香農村公園	伊香字下町 2-2	P24・30		●	
76	植田農村公園	植田字又六 103-1	P30		●	
77	植田ふれあい広場	植田字坂ノ下 11-5 外	P30		●	
78	真名畑農村公園	真名畑字宮田 50	P29		●	
79	台宿農村公園	台宿字南原 78-119	P15・24		●	

指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所とは？

指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、災害の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を町が指定します。(災害対策基本法第49条の4)

指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として町が指定します。(災害対策基本法第49条の7)

福祉避難所

災害時において、指定避難所での生活が困難な介護や特別な配慮を必要とする高齢者や障がいのある方などの要配慮者を受け入れるため、特別に開設される避難所です。

ライフライン関連・行政関係機関連絡先

ライフライン関連機関

名称	電話番号	備考
東北電力(株)	0120-175-366	東北電力コールセンター
NTT東日本-東北 福島支店	113(固定電話から) 0120-444-113(携帯から)	故障・通信障害の発生等
塙町生活環境課	0247-43-2148	水道設備の故障など

行政関係機関

名称	電話番号	備考
塙町役場(代表)	0247-43-2111	
棚倉消防署塙分署	0247-43-1219	
棚倉警察署塙駐在所	0247-43-0049	
棚倉警察署笹原駐在所	0247-43-0604	
棚倉警察署植田駐在所	0247-43-1034	